

平成23年9月27日
京都市上下水道局総務部用度課
〃 技術監理室監理課

一般仕様書の改正について（通知）

現行の一般仕様書については、改正を行い、下記のとおり水道工事及び下水道工事を統合し、共通仕様書としてまとめました。

つきましては、今後契約を締結する工事については、一般仕様書又は共通仕様書のいずれを適用する工事であるか、特記仕様書等で必ず確認を行ってください。

記

1 土木工事について

【改正前】

- ・土木工事一般仕様書（上水道編）
- ・土木工事一般仕様書（管路施設編）
- ・土木工事一般仕様書（水環境保全センター・ポンプ場編）

【改正後】

- ・土木工事共通仕様書

2 機械設備工事について

【改正前】

- ・機械設備工事一般仕様書（上水道編）
- ・機械設備工事一般仕様書（水環境保全センター・ポンプ場編）

【改正後】

- ・機械設備工事共通仕様書

3 電気設備工事について

【改正前】

- ・電気設備工事一般仕様書（上水道編）
- ・電気設備工事一般仕様書（水環境保全センター・ポンプ場編）

【改正後】

- ・電気設備工事共通仕様書

4 改正後の共通仕様書については、京都市情報館の上下水道局技術監理室監理課ホームページに掲載する予定（23年10月）です。

http://www.city.kyoto.lg.jp/suido/soshiki/27-8-1-0-0_1.html